

平成 29 年度「先駆的家庭教育支援推進事業
(訪問型家庭教育支援の実施)」成果報告書

大阪府

1. 業務の題名

「 先駆的家庭教育支援推進事業 (訪問型家庭教育支援の実施) 」

2. 業務実施の組織構成

(1) 組織の全体構成員

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課 課長	
〃 首席指導主事	
〃 主任社会教育主事	
〃 社会教育主事	
〃 指導主事	
〃 主事	
大阪府教育庁市町村教育室小中学校課 首席指導主事	
大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課 課長補佐	
大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課 総括補佐	
大阪府福祉部子ども室子育て支援課 課長補佐	
大阪府福祉部子ども室家庭支援課 課長補佐	

(2) 業務推進担当者

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課 指導主事	

3. 解決すべき地域の課題（地域の現状）

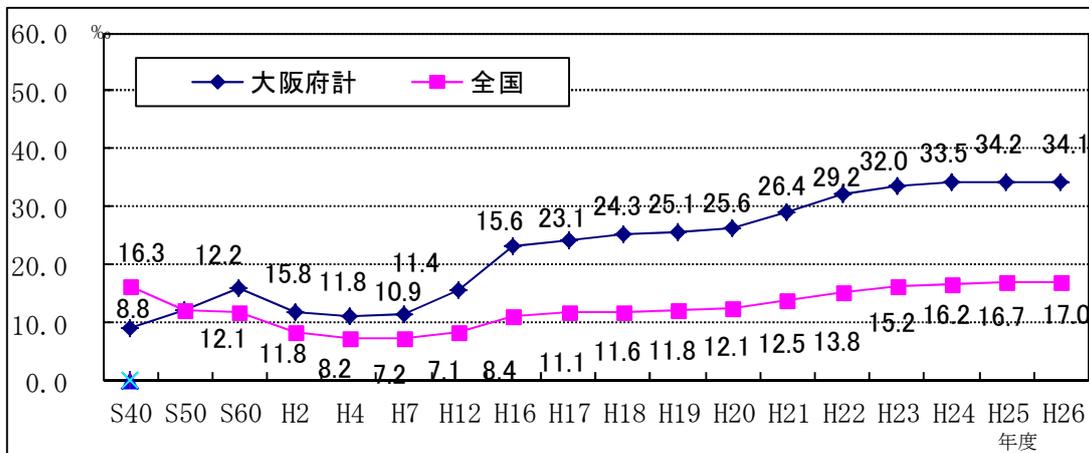
1. 教育格差に関する府の現状と課題

(1) 厳しい府民の生活状況

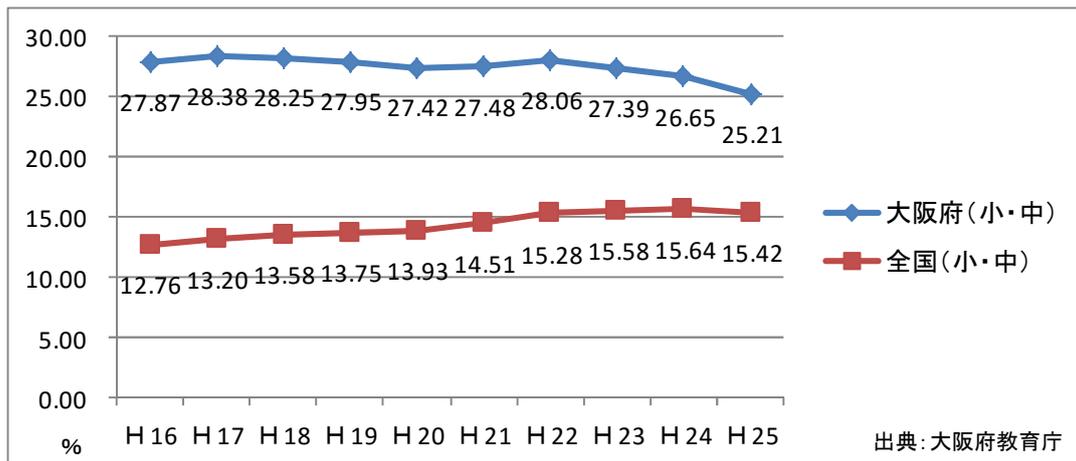
H28 年次経済財政報告によれば、日本経済は緩やかな回復基調が続いているが、世界経済のリスクの高まりや国内需要に力強さが欠けていること等を背景に一部に弱さも見られるとしている。

一方、大阪府では、生活面において就学援助率や生活保護率が他の都道府県と比較して、高い状況にある。とくに、ひとり親世帯の状況は厳しく、200 万円未満の所得階層の割合が 35%と最も高くなっている。更に、就労面では、全体として非正規雇用の割合が高く、ひとり親世帯では 67%にもなっている。

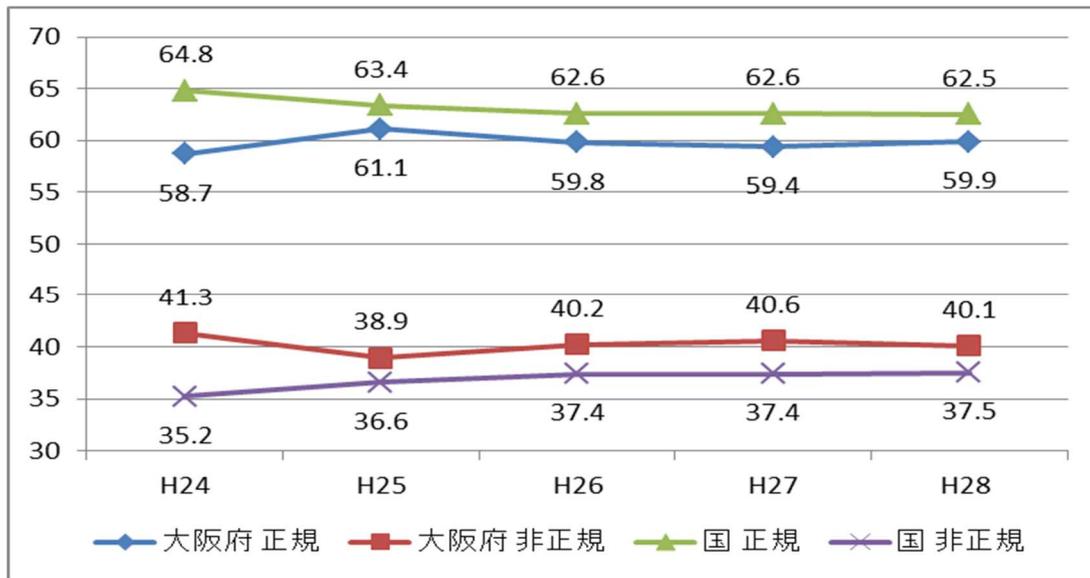
○生活保護率 全国 1 位 (H26 確定値府 34.1%、国 17.00%) H28 「大阪府生活保護統計」
(H28 速報値 府 33.22%、国 16.90%) H28.11 大阪府「福祉事務所別保護状況」



○就学援助率 全国 2 位 (H25 府 25.21%、国 15.42%) H28 大阪府教育庁調べ



○H28 正規雇用率（府 58.7%、国 62.5%）、非正規雇用率（府 40.1%、国 37.5%）
 H25-28 「大阪の就労状況」、H27 「大阪府統計年鑑」、H28 総務省統計局 「労働力調査」



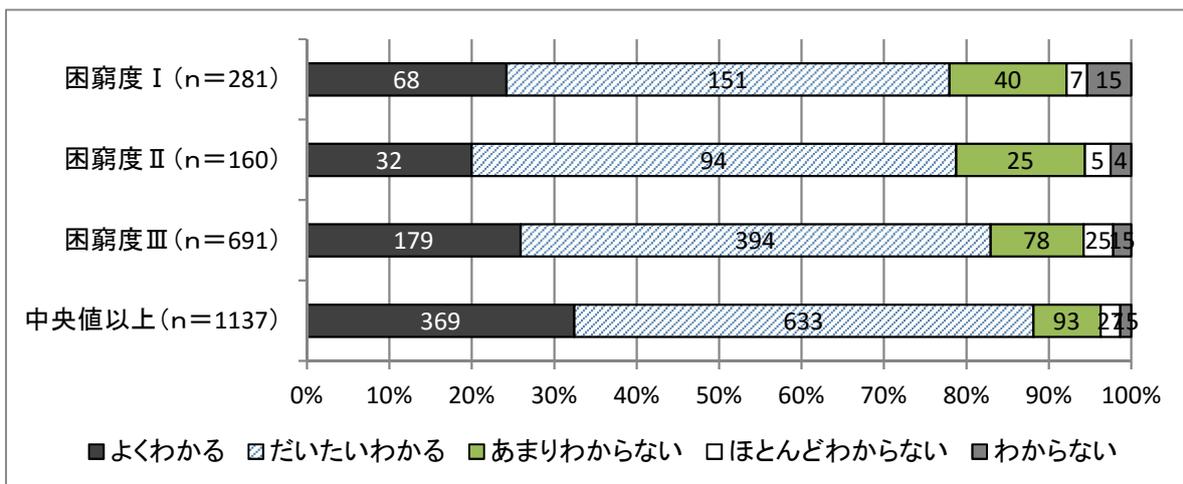
(2) 厳しい子どもの教育環境（学習格差・読書格差）

依然、厳しい経済環境のもと、府内の子どもたちは困難な教育環境に置かれている。今年度、府が実施した「大阪府子どもの生活に関する実態調査（中間とりまとめ）」（以下「実態調査（中間とりまとめ）」）によると、経済的な困窮度が高い家庭の子どもほど、通学状況や学習意欲、将来の進学希望が低く、勉強時間や読書時間が少なく、学習理解度が低いことがわかっている*1

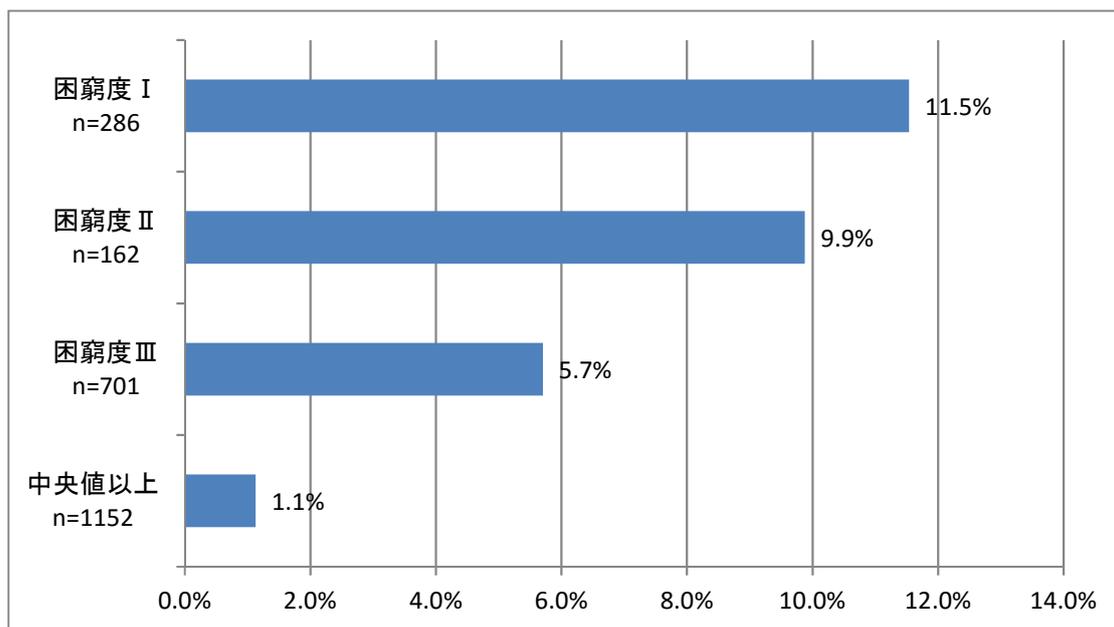
*1 「実態調査（中間とりまとめ）」世帯困窮度別の学習理解度P25 図47、・〃勉強時間P22 図41、〃子どもの持ち物（子ども専用の部屋、本）P7 図2

○世帯困窮度別の子どもの学習理解度（H28「実態調査（中間とりまとめ）」）

*なお、困窮度はIになるほど高く、中央値以上とは、等価可処分所得274万円以上をさす。



○世帯困窮度別「保護者が子どものための本や絵本が買えなかった」割合 (H28「実態調査(中間とりまとめ)」)

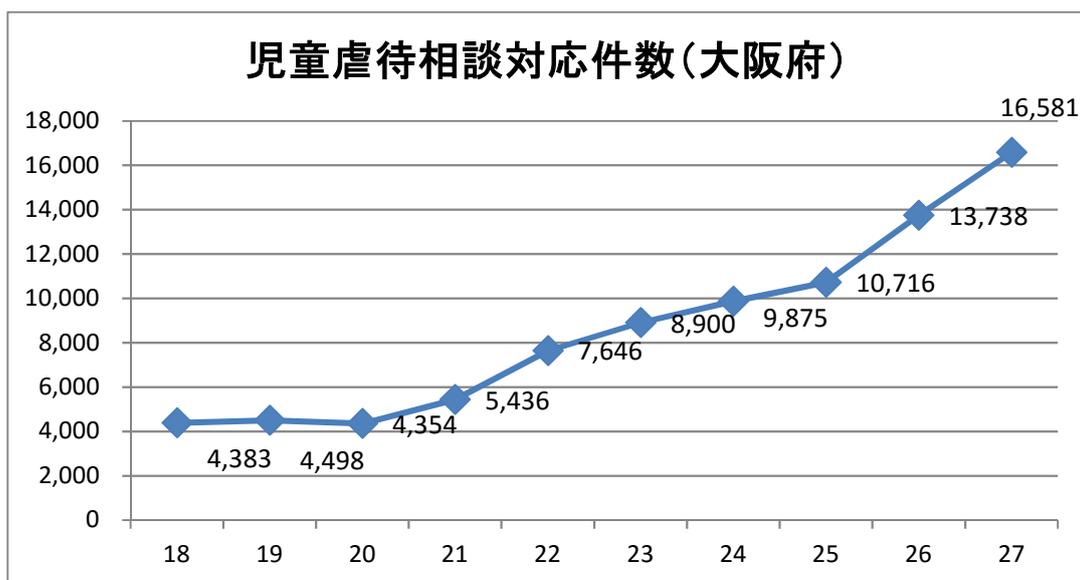


(3) 孤立しがちな保護者 (家庭教育格差)

家庭については、核家族化や地域社会との関わりの希薄化等により、教育力が低下している。「実態調査(中間とりまとめ)」によると、公的機関へ相談する親の割合は、困窮度に関わらず低く、とくに経済的困窮度が高い親ほど相談相手がないことがわかっている。^{*2} また、児童虐待相談対応件数は全国最多となっている。

*2 「実態調査(中間とりまとめ)」世帯困窮度別の相談割合 P32 図 62

○児童虐待相談対応件数 全国最多 (H27 府 16,581 件、国 103,260 件) H28 福祉行政報告例



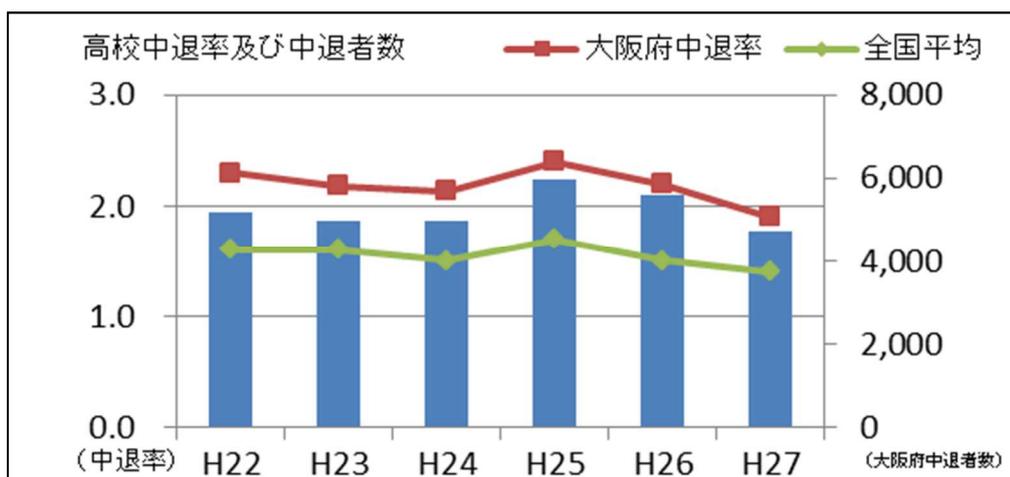
(4) 高い高校中退率

近年、府の中退率は低下傾向にあるものの、平成 27 年度の大阪府の高校中退者は 4,725 人、中退率は 1.9%で全国平均の 1.4%より高く、全国ワースト1 の状況である。

府教育庁としては引き続き中退状況の改善に取り組んでいく。一方で、「実態調査（中間とりまとめ）」によると、親が高校未進学者、高校中退者であるほど、経済的な困窮度が高まる傾向にあることから、高校未進学者及び高校を中退した生徒への学習支援、復学・進学・就職等の支援を行う必要がある。^{*3}

*3 「実態調査（中間とりまとめ）」 P15 図 21・22 世帯困窮度別の親の学歴

○高校中退率推移（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より作成）



2. 子どもの貧困対策にかかる府の取組み状況

府においては、教育、就労、生活支援など、各分野の取組みにより、子どもの貧困対策を推進しており、今年度は、大規模な実態調査を実施し、現在、その結果に基づき、総合的な対策について、検討を行っている。

(1) 推進体制

- ・子ども・青少年施策推進本部（知事を本部長とする庁内組織）
- ・子どもの貧困を考える関係課長会議（子ども・青少年施策推進本部WG）
- ・子ども施策審議会 子ども貧困対策部会（外部有識者による組織）

(2) 取組内容

- ・「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の実施（平成 28 年 7 月実施）
- ・「大阪府子どもの生活に関する実態調査クロス集計結果（中間とりまとめ（30 市町村分）」（平成 29 年 1 月）

(3) 今後の予定

- ・「大阪府子どもの生活に関する実態調査クロス集計結果（最終とりまとめ（43 市町村分）」（平成 29 年 3 月）

3. 地域の教育資源を活用した教育格差解消への取組み

a 現状と課題

大阪は児童虐待相談対応件数が全国で最も多いなど深刻な状況を抱え、その要因の一つとして、家庭（保護者）の教育力の低下が考えられる。府では、親の学び、育ちの機会である

「親学習」と、「訪問型支援」を推進しているが、訪問型支援については、実施市町村数が政令市を除く41市町村中15市町（H28年度実績）と取組が少ないのが現状である。

課題としては、子育てに悩みを抱え、孤立したり、心を閉ざしたりしている保護者に寄り添い、悩み等を傾聴し、必要な支援につなぐ役割を担う支援人材の確保・育成や、学校（教育委員会）と福祉・保健部局との連携が十分な状況とはなっていないことがある。

b 活用する資源

府では、教育コミュニティづくり（学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援）を全市町村で実施しており、元教員や子育て経験者など家庭教育支援に関わっていただける地域人材が比較的確保しやすい状況にある。

c 事業概要

このような現状・課題がある中で、訪問型の支援を推進していくためには、例えば支援が必要な家庭をどのような方法で把握するか、子どもや家庭に関する情報が集積する学校という場をいかに活用するか、SSWなど学校の専門スタッフや福祉部局との連携をどのように図るか、といった観点からモデルとなる事例を複数実践すること、実践により得られた成果・効果を検証し、多様な実施方法、形態での実践モデルを提示し、広く市町村に周知・啓発することが、最も有効な方策と考える。

今年度、「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」の活用により訪問型支援事業を実施したが、来年度も改善やプラスアルファを加えた内容で事業を継続し、その成果を踏まえた実践モデルを提示する。これにより、府内に訪問型支援の取組を拡げるとともに、訪問型支援と連携、協働した形で親学習の取組の拡充・内容充実を進め、家庭の教育力向上を図る。

4. 実施内容及び実施方法等

大阪府では、地域の実情に応じた多様な実施方法、形態での実践モデルを作成するため、5市町（泉大津市、大東市、交野市、阪南市、能勢町）に事業を再委託するとともに、府として以下の取組を実施した。

◇大阪府教育庁

a 大阪府「アウトリーチ型家庭教育支援推進協議会」の設置・運営（資料1）

*第1回（9月5日）中間報告と指導助言

*第2回（2月6日）成果報告と評価、今後の取組への指導助言

b アウトリーチ型（訪問型）家庭教育支援員の養成（資料2-1、2-2）

*訪問支援員の育成・資質向上を図る養成講座を、初級編（全10回のうち6回対象）及び中級編（5回）で実施

・初級編：支援に当たっての心構えや必要な知識、ノウハウ等、訪問支援初級者向けの内容で実施

・中級編：学校や福祉機関等と連携した支援に必要な知識、ノウハウ等、実際に活動を行っている者向けの内容で実施

c 行政担当者、訪問支援員による情報交換会の実施（資料3）

*平成29年度「訪問型家庭教育支援」情報交換会（9月20日）

・各地域で行われている訪問型家庭教育支援に関わる情報交換と、訪問支援活動の取組の振り返り・検証

- d 取組成果の普及啓発（資料 4-1、4-2）
* 第 3 回教育コミュニティづくりに係るコーディネーター研修（1 月 24 日）
* 教育コミュニティづくり実践交流会（2 月 24 日）に於いて実践報告
- e 再委託市町の取組（訪問支援活動、訪問支援の出口・受け皿となる取組等）の実践モデル化（資料 5-1、5-2）
* 平成 28 年度の寝屋川市、泉大津市の取組を実践モデル化し、府内市町村に提示した。
残りの再委託市町については、3 年間の成果をもとにモデル化する予定であり、今年度はモデル化に向けて内容の整理を行った。
- f 「親の行動変容」や「子どもの状況」など、訪問支援の前後で、その成果（家庭の変容）を段階的に示す資料（指標）の検証（資料 6）
* 家庭の状況を項目別に区分した資料「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」の改訂
・昨年度の再委託市町の実践事例をもとに作成した「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」を、今年度の成果（再委託市町での家庭の変容）を検証する共通の物差しとして活用した。さらに、各再委託市町での検証内容をもとに、「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」の内容を改訂した。

◇再委託市町

再委託市町において、以下の内容をモデル実施

- a 家庭訪問による相談対応
- b 学校をプラットフォームとするなど、教育課題の早期発見、未然防止となる取組
- c 訪問支援と連携、協働した形で、訪問支援の出口・受け皿となる取組（親の交流の場・学習機会等）や子育ての情報提供

◇泉大津市（課題対応型＋学校配置型）

教育支援センターを拠点とした、カウンセリングスキルを有する家庭教育支援サポーターで構成する家庭教育支援チームが、課題対応型の訪問型支援を行うとともに、市内の各小学校に家庭教育支援サポーターを定期的に配置する学校配置型を合わせた支援活動を行った。

- a 学校、福祉部局等から要請のあった、課題を抱える家庭に対し訪問支援を実施した。
* 校内のケース会議に参加し、「個別支援計画」を作成の上、訪問支援を実施
* 支援活動後、チームと学校、教育支援センターが支援内容の情報共有と、支援の継続等についての調整、協議
- b 小学校に家庭教育支援サポーターを配置し、教職員との連携により課題の早期発見と未然防止を図った。また、校外で児童や保護者とも関係性を築くことで、配置された家庭教育支援サポーターが訪問支援に結びつく入口（拠点）としての機能を果たした。
* 市内の各小学校に定期的に家庭教育支援サポーターを配置し、登校の様子や校内巡回の実施
* 授業・休み時間の児童の様子を教職員と共有し、課題の兆しが見られる児童の早期発見
* 放課後等のケース会議などに参加し、学校と今後の支援方法について協議
- c 訪問支援によりエンパワメントした保護者の学び、交流の機会として、「親学習」や「親の会」を開催し、保護者の自立に向けた継続支援を行った。
* 保護者のステップアップの機会「親の会」（月 1 回開催）
* 保護者の学び、交流の機会「親学習」（年 12 回実施）

その他（定期的なサポーター会議や研修会の実施による、サポーターの資質向上）

- *家庭教育支援サポーター会議の実施（毎月1回）
- *サポーター研修会（第1回10月2日、第2回3月5日）
- *地域協議会の設置・運営（第1回10月12日、第2回2月21日）

◇大東市（全戸訪問型[小学1年生の全家庭を対象とした「ベルト型」]）

地域協議会と基幹チームと相談・訪問チーム（小学校区を単位としたSSW【4名】を中心に12チーム編成、チーム員107名）で構成されている支援チームが、小学生の保護者を対象に家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を行うほか、課題を抱え、より支援を必要とする保護者に対して相談対応等の支援活動を実施した。

- a SSWを中心とする相談・訪問チームを小学校区単位で編成
 - *相談・訪問チームが年2回、小学1年生の全家庭を訪問し、相談対応等の支援活動を実施
 - *家庭教育への意識が低い保護者への啓発（cへの呼び込み等）
 - *年2回の訪問結果の分析や学校からの要請等により、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する家庭訪問・相談対応等の実施（再訪問含む）
- b 相談・訪問チームによる年2回、小学1年生の全家庭への訪問
- c 訪問支援の出口となる保護者の学習機会、交流機会の提供（保護者の「育ち」を応援）
 - *保護者の主体的な「学び」「育ち」の機会の提供（14回）や、保護者どうしが子育てについて交流する場“しゃべり場”として「いくカフェ」を全小学校区で開催
 - *家庭訪問等による「いくカフェ」への勧誘（小学1年生の全家庭）
 - *子育て等の情報提供（大東市が作成した子育てハンドブックの配布）

その他（養成講座等の実施によるチーム員の資質向上）

- *新たなチーム員の発掘養成と現チーム員の資質向上に向けた養成講座の実施や、情報の共有化を図るためのチーム連絡会の実施
- *大東市内での養成講座実施：5回【1/26、2/1、8、13、23】〔H28〕5回
主な内容：「困難を抱える家庭への関わりについて」「傾聴とカウンセリングマインド」
「基本的人権や守秘義務の理解と責任」「家庭教育支援チームの活動の理解」等
- *相談・訪問チーム連絡会：3回〔H28〕5回

◇交野市（課題対応型）

交野市の重点課題である長期欠席、不登校への対応、改善に向けて、教育委員会事務局と学校が協議し、訪問支援を行った。また、教育委員会、福祉部局、訪問支援を行う交野市子ども家庭サポーターの会（ポラリス）が協働し親学習や相談活動等を実施した。

- a 教育委員会と学校が協議し、家庭教育が困難な状況にある家庭を抽出し、重点的に訪問支援を行った。
 - *家庭訪問
 - *福祉部局との会議（毎月1回）
 - *交野市家庭教育支援員の連絡会（3月）

- b 地域の様々な方とのつながり・交流を深める場「子育て交流スペースぼらりすひろば」で相談窓口を設ける等、課題の早期発見となる取組を行った。
- c 交野市子ども家庭サポーターの会（ポラリス）と連携し、親学習を実施した。
 - * 「子育て親学び講座」（年6回）

◇阪南市（課題対応型）

適応指導教室内に「家庭教育支援チーム」（SSW、子育て経験者である家庭教育支援員）を設置し、次の取組を行った。

- a 支援チームで策定した不登校改善に向けた個別支援計画に基づき相談対応を行った。
 - * 家庭訪問
 - * 電話（声の家庭訪問）
 - * 阪南市のCSW連絡会にSSWが参加
- b 重点支援が必要な小学校3校に、SSWと家庭教育支援員を派遣するとともに、学校での親学習に家庭教育支援員が参加し課題の早期発見を行った。
 - * 学校との情報共有（適宜）
 - * 市内小学校2校で親学習を開催（10月26日、2月13日）
- c 子育てを支援する人間関係づくりの機会として親学習を実施した。
 - * 阪南市社会福祉協議会が運営する「ママ会」にて親学習を開催（2月21日）

◇能勢町（全戸訪問型[5歳児～小学3年生の全家庭を対象とした「ベルト型」]

児童家庭への支援拠点「子どもの未来応援センター」（保健福祉センター内）に相談窓口と、家庭教育専門員（支援リーダー）及び家庭教育支援員で構成する家庭教育支援チームを設置し、以下の取組を行った。

母子保健事業との連携により、就学前から学齢期まで切れ目のないきめ細かな支援を実施するとともに、福祉部局の支援（養育支援訪問、児童家庭相談）に円滑な引き継ぎを行った。

- a 就学前児童及び小学校低学年児童の全家庭への支援。また全戸訪問を踏まえ、課題を抱える家庭に対し、SSW（学校）や養育支援訪問、児童家庭相談につなげた。
 - * 子どもが創る明るい未来推進会議（福祉部局・教育委員会・家庭教育支援チーム等）年2回
 - * 家庭教育支援事業・家庭訪問に係る関係機関（学校・教育委員会・福祉等担当）と適宜情報共有
 - * 小・中支援連携会議（児童生徒支援加配教諭、SSW、教育委員会担当、家庭教育専門員、福祉部局担当）年3回
 - * 子どもの未来応援センター担当者連絡会議（子育て支援担当、福祉担当、母子保健担当、要保護児童対策地域協議会担当、家庭教育専門員）毎月1回
- b 就学前児童（5歳児）及び小学校低学年児童（1～3年）の全家庭（約225家庭）を訪問した。
 - * 家庭訪問（学期に1回訪問）

*活動拠点（訪問支援の入口）として、子どもの居場所づくり事業（福祉部局・教育委員会共催）に参画

c 子育てに対する意識、関心を高める取組を実施した。

*家庭教育情報誌「ほっこり」の作成・配布（家庭訪問対象世帯に配布）

*子どもの未来応援センターでの講座「子育て応援ぶろぐらむ」等の実施

*母と子のリラックスタイム「tsu★do★i」を毎月1回開催

その他（訪問支援員の資質向上）

*家庭教育支援員研修

*家庭教育支援員会議

*家庭教育支援事業等に対するスーパーバイズ

5. 実施により得られた成果・効果

◇大阪府教育庁

a 訪問型家庭教育支援の取組の拡大

*養成講座（初級編）の実施により、新たな支援人材を発掘育成し、訪問支援活動の人的整備が進んだ。

*2つの訪問支援活動の実践モデル（泉大津市課題対応型モデル、寝屋川市学校配置型モデル）を作成・提示することができた。

*今後、再委託市町の取組成果を府内各地に普及することで、府全体として、訪問型家庭教育支援を実施する市町村数の増加が見込まれる。

b 訪問型支援活動の内容充実

*家庭教育支援チームとCSWの連携会議を行う等、教育委員会と福祉部局関係機関が連携した取組を実施する市町村が増えた。

*これまでの訪問支援の取組に加えて、新たな実施形態を組み合わせる市町村が出てきた。

*再委託市町の実践報告を基に、大阪府の「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」に項目の追加や文言の修正を行うなど、より活用しやすい内容とするための改訂ができた。また、同一基準で家庭の状況を検証することで、訪問支援の取組に対する共通認識を図ることが可能になった。

c 家庭の教育力向上（保護者のエンパワメント）

*子育てについての不安や悩みなどの保護者の精神的負担が軽減され、保護者としての責任感の自覚、子育てへの意欲、関心が高まり、保護者が子育ての知識、スキルを習得できた。

*子どもの生活習慣と家庭教育についての取組成果を普及啓発することにより、基本的な生活習慣の維持、定着、向上に向けた意識を高めることができた。

◇泉大津市

a 孤立した家庭を改善し「つなげる」

*家庭教育支援サポーターが学校と家庭の橋渡しになり、両者の信頼関係が構築された。

*福祉部局等の関係機関の支援へつなげた。

b 課題の早期発見と未然防止

*学校への家庭教育支援サポーター配置により、子どもや保護者が家庭教育支援サポーターを身近に感じ、相談しやすくなった。

*学校への家庭教育支援サポーター配置により、支援方法について協議するなど教員との連携の強化になった。

*学校への家庭教育支援サポーター配置により、課題の未然防止、重篤化の防止ができた。

c 保護者のエンパワメント

*保護者が子育てに前向きになり、子育てへの自信が向上した。

*保護者の心が安定し、親子関係が改善された。

d 子どもの課題改善

*子どもの不登校が改善された。

◇大東市

a 個に応じたきめ細かな支援とつながりづくり

*家庭教育支援チーム員が入学式に参加したことによって、保護者への認知度が向上した。

*訪問時不在家庭からの問い合わせ件数が増加した（関心の高まり）。

*保護者と地域やSSWとのつながりができた。

*課題を抱える家庭の状況に係る情報の量、質がともに高まった。

*「いくカフェ」の参加者が増加し、課題を抱える保護者と地域とのつながりや保護者どうしのつながりができた。

b 課題の早期発見、未然防止

*2回訪問することによって、家庭教育支援チーム員が保護者と会えた件数が昨年度より増加した。

c 家庭の教育力の向上（保護者のエンパワメント）

*子育てに対する自覚と責任、自信が向上した。

*子どもに関して無理解、無関心だった保護者の子育てへの意欲、関心が高まった。

◇交野市

a 孤立した家庭を改善し「つなげる」

*孤立する家庭と、地域や学校との距離を縮めることができた。

*保護者が学校や福祉部局との接触を持つことができた。

*福祉部局と学校を交えた検討する場を設けることができた。

b 子どもの安心安定（家庭内の課題改善）

*課題を抱える子どもが、就学に対し前向きになった。

*保護者と児童に家庭での生活習慣（朝食づくり等）の改善が見られた。

c 親学習による保護者のエンパワメント

*保護者が安定した状態で子育てにあたることができた。

* 保護者の子育てに対する意欲、関心が向上した。

◇阪南市

a 家庭教育支援の充実

* 家庭の状況に応じた対応方法を整理することができた。

* 家庭訪問に加え電話等の支援により、保護者や不登校児童生徒にアプローチをすることができた。

* 家庭教育支援員を学校に派遣したことで、学校と情報を共有しやすくなった。

* 学校から児童生徒や保護者に家庭教育支援員を紹介することで、家庭教育支援員と保護者がつながることができた。

* CSW との連携を進めることができた。

b 家庭環境の改善と家庭の教育力向上（保護者のエンパワメント）

* 不登校に係る家庭内課題が改善された。

* 家庭と学校との関係が改善された。

* 保護者の子育てに関する意識が向上した。

c 子どもの課題改善

* 適応指導教室への通室回数や学校への登校回数が増加した。

◇能勢町

a 切れ目のない支援とつながりづくり

* 課題のある家庭を、福祉部局が実施する別の支援（養育支援訪問や児童家庭相談等）に円滑に引き継ぐことができた。

* 就学前から学齢期まで切れ目のないきめ細かな支援が継続できた。

* 学校、保育所・幼稚園と家庭が、訪問活動を通して信頼関係の強化が図れた。

* 地域の教育力を、家庭教育支援に反映することができた。

b 課題の早期発見、未然防止

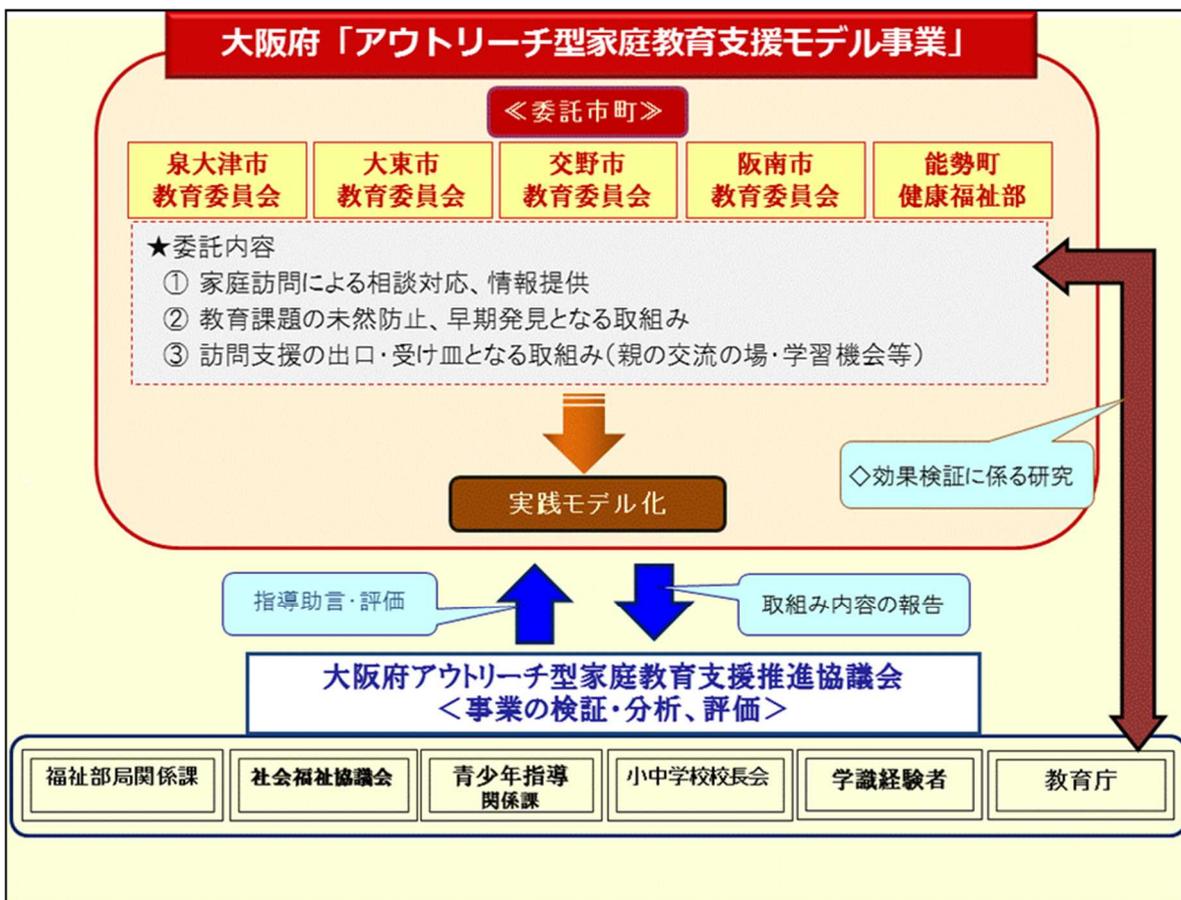
* 家庭の状況や保護者との対話から、家庭が抱える課題を早期発見できた。

c 家庭の教育力向上（保護者のエンパワメント）

* 子どもの未来応援センター等での講座「親学習」により、子育てに対する関心、意欲を向上させることができた。

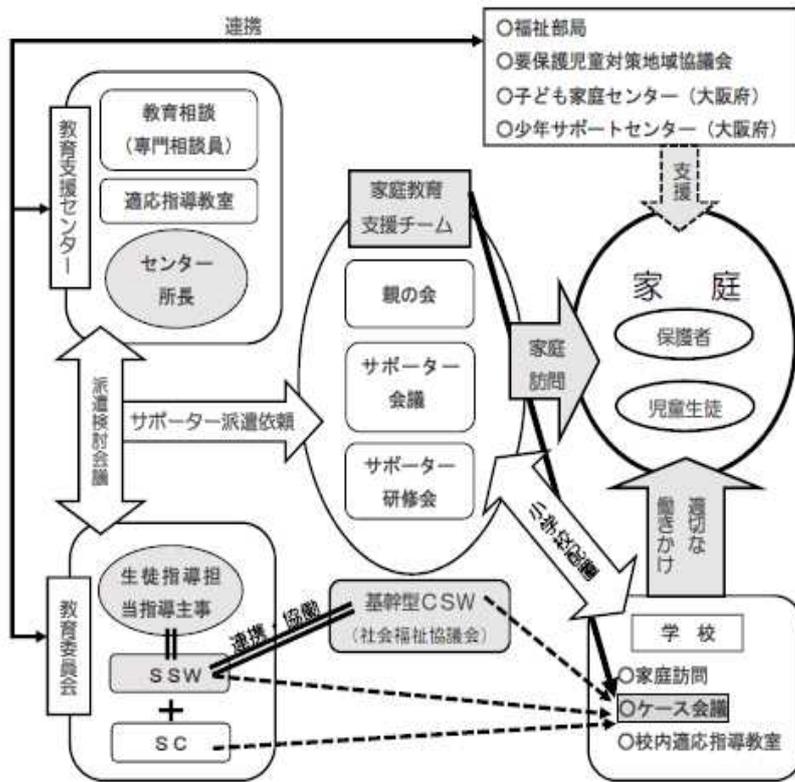
6. 業務の実施体制（再委託先まで含めた業務実施体制について図示すること。）

<大阪府の実施体制>



<再委託先の実施体制>

a 泉大津市



b 大東市

大東市家庭教育支援チームの体制図

地域協議会

教育長、教育委員会事務局部長（指導監）
福祉・子ども部長、保健医療部長

（助言）

スーパーバイザー

活動方針

基幹チーム

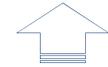
◎ケース検討会議

教育委員会事務局課長（家庭教育支援G・生涯学習課）
福祉政策課長、子ども室課長、地域保健課長
SSW(チーフ) SC、弁護士、民間（専門家）等

指導・助言

相談・訪問チーム（12チーム）

- グループリーダー（SSW4名）
- 相談・訪問チーム（民生委員児童委員・主任児童委員、
青少年指導員、サポーター）



（連携・協働）

家庭教育連携・協働推進PT

≪教育政策室（指導主事）担当・生涯学習部担当≫

家庭教育支援チーム事務局（職員・SSW（チーフ））

アウトリーチ&サロン支援

（相談・訪問等）

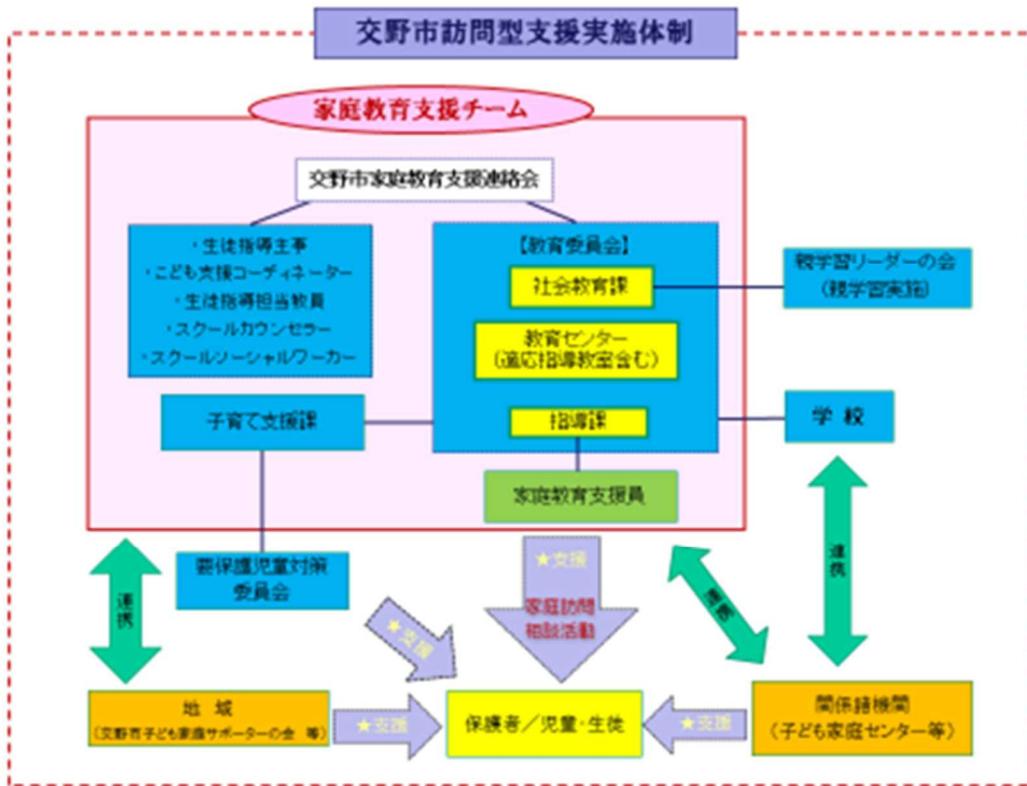
保護者並びに児童・生徒

連携・協働

【地域】
各種団体

【学校】
PTA
教職員

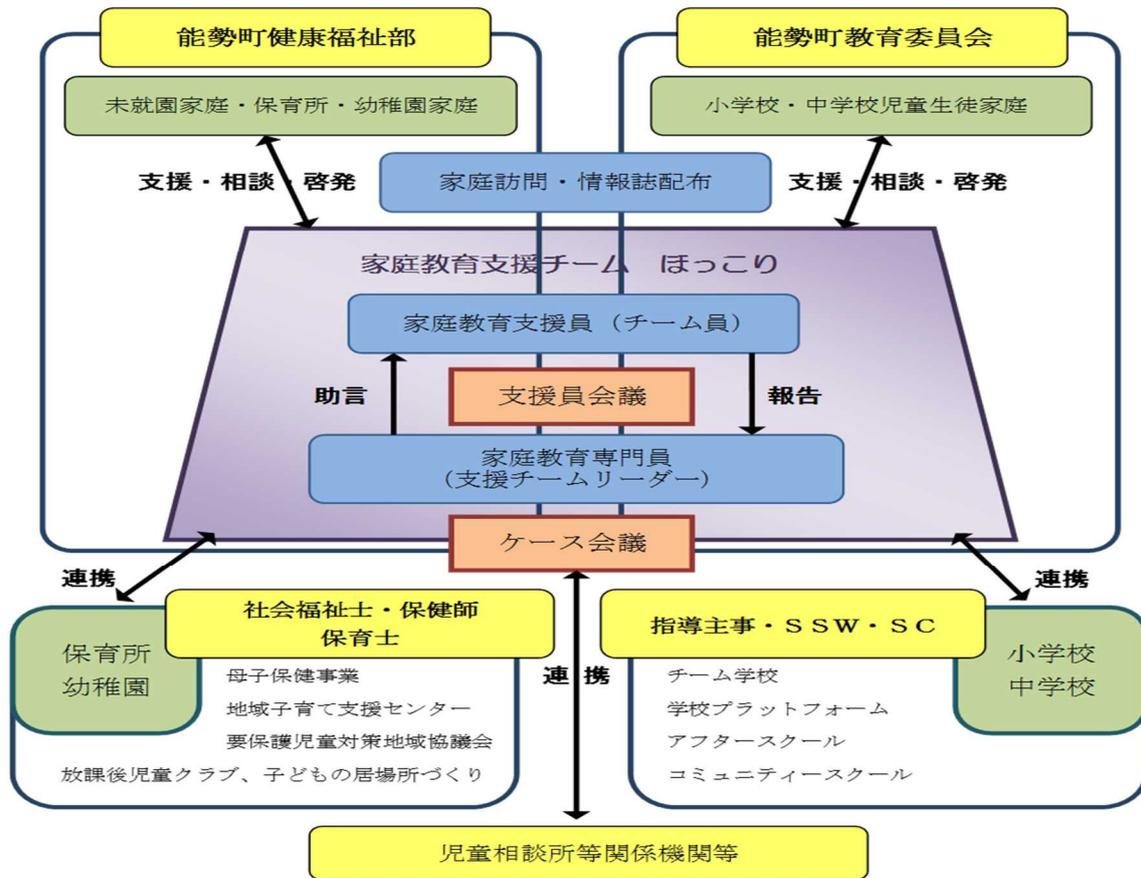
c 交野市



d 阪南市



福祉と教育が協働連携した子育て・家庭教育支援体制



7. 実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大阪府推進協議会						第1回					第2回	
委託市町訪問					5市町指導助言							
研究交流会 (情報交換会)						情報交換会					研究交流会	
効果検証研究					＜対象校での調査分析＞							
家庭教育支援員養成講座				初級編 (計10回)	中級編 (計5回)							

8. 評価に係る項目（業務実施前後のアンケートの実施等による業務全体の評価体制、評価手法、評価の結果）

<p>◇大阪府教育庁</p> <p>【評価体制】 平成29年度大阪府「アウトリーチ型家庭教育支援推進協議会」において事業評価を行った。</p> <p>a 訪問支援活動の実施拡大</p> <p>【成果指標】 ＊養成講座参加市町村数 ⇒ 17市町〔H28〕14市町 ＊養成した訪問支援員数 ⇒ 初級編62名、中級編96名養成〔H28〕58名 ＊訪問型支援実施市町村数 ⇒ 16市町〔H28〕15市町</p> <p>【把握方法】 ＊市町村ヒアリング ＊実施状況調査</p> <p>【評価】 訪問支援実施市町村数が、〔H27〕11市町、〔H28〕15市町、〔H29〕16市町と増加している。また、今年度は初級編で新たな支援人材62名の発掘養成を、中級編では96名の資質の向上とスキルアップを図ることができた。新たに訪問支援活動を実施するための人的整備が進展している。今後、継続して今日的な教育課題も含め、多様な状況にも対応できる資質向上を図る必要がある。</p> <p>b 訪問支援活動の内容充実</p> <p>【成果指標】 ＊教育委員会と福祉部局が連携した取り組みの実施 ⇒ 20市町村〔H28〕18市町村 ＊訪問型支援の実施形態（複合型で実施の市町はダブルカウント） ⇒ 課題対応型13市町 全戸訪問型（ベルト型）2市町 学校配置型2市町 ＊養成した訪問支援員数 ⇒ 中級編96名養成＜再掲＞ ＊情報交換会参加者数 ⇒ 64名（府内市町、京都府、和歌山県）</p> <p>【成果物】 ＊家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）</p>
--

【把握方法】

- *市町村ヒアリング
- *実施状況調査

【評価】

事業の効果を府内市町村に周知した結果、教育委員会と福祉部局との連携の重要性が認識され、訪問支援活動に限らず福祉部局と連携した取組を実施する市町村が増加した。また、訪問型家庭教育支援を複合型で実施するなど、実施形態が多様化した。モデル事業の成果が徐々に浸透してきた成果である。

経験のある訪問支援員への養成講座（中級編）や近畿3府県での情報交換会により、支援員の更なる資質向上が図られ自身の活動に活かされるとともに、経験の少ない支援員への指導助言役を担うなど、訪問支援活動の充実が図られている。

今年度の再委託市町の実践事例をもとに改訂した「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」を府内全体で活用し、共通の物差しで取組成果を検証することで、今後さらに活用しやすい資料となるよう研究を進める必要がある。

c 家庭の教育力の向上（保護者のエンパワメント）

【成果指標】

- *「責任感の自覚」「子育て意欲の向上」「子育ての悩み、不安の軽減」等、学習機会等への参加保護者のアンケート調査[肯定的回答「そう思う」「ややそう思う」の割合]

[H29 上半期] 達成感：94%、責任感の自覚：96%、意欲向上：97%、
悩み不安軽減：92%、知識習得：95%、有用性：92%

[H28] 達成感：94%、責任感の自覚：97%、意欲向上：97%、
悩み不安軽減：92%、知識習得：96%、有用性：96%

- *生活習慣づくりと家庭教育支援について学ぶ研究報告会参加者数：216名

【評価手法・把握方法】

- *学習機会等への参加保護者のアンケート調査

【評価】

「達成感（充実感）」「責任感の自覚」「意欲の向上」「悩み不安の軽減」「知識の習得」「有用性」の6項目での満足度（アンケートでの肯定的回答「そう思う」「ややそう思う」の割合）は、昨年度と同様に高い水準（9割以上）となっている。昨年度の同調査と比較しても概ね良好な結果であると言える。また、生活習慣に係る研究報告会は、保護者の子どもの生活習慣確立に向けた意識向上に資する取組になったと言える。

◇再委託市町

各委託市町での点検評価の結果を踏まえ、平成29年度大阪府「アウトリーチ型家庭教育支援推進協議会」において以下のように分析・検証し評価を行った。

◇泉大津市

a 孤立した家庭を改善し「つなげる」

【成果指標】

- *保護者の来校（関わった13家庭のうち10家庭で、保護者の来校回数が増加した）
- *学校との連絡（関わった13家庭のうち10家庭で、学校との連絡回数が増加した）
- *福祉との連絡（関わった13家庭のうち3家庭で、福祉と継続してつながった）

【把握方法】

*家庭教育支援サポーターの報告

【評価】

家庭教育支援サポーターが関わった 13 家庭のうち 10 家庭で、保護者の来校回数、学校との連絡回数の増加が見られたことから、家庭教育支援サポーターが学校と家庭の橋渡しとなったと考えられる。また、残りの 3 家庭についても福祉部局等の関係機関の支援へつなげられたことから、課題を抱える家庭が孤立した状態からは改善されたと言える。今後は、学校配置型から課題対応型に支援をつなげる流れだけでなく、課題対応型から学校配置型に支援をつなげる研究を進める必要がある。

b 課題の早期発見と未然防止

【活動指標】

*学校配置型による児童生徒への支援

会議等での情報共有や声かけ、見守りをした児童生徒数：25 名

そのうち、課題対応型による支援につなげた児童生徒数：5 名

【把握方法】

*家庭教育支援サポーターの報告

【評価】

学校配置型の支援によって、25 名の児童生徒について情報共有や声かけ、見守りを行った。そのうち 5 家庭を課題対応型の訪問支援につなげることができたことから、早期発見、未然防止に向けた取り組みとして、一定の成果が見られた。今後は、子どもの状況からは課題が見えてこないが、課題が潜在化している家庭の掘り起こしも必要となる。

c 保護者のエンパワメント

【活動指標（成果指標）】

*親の交流機会「親の会」への参加人数：のべ 57 名

*前向きになった家庭：7 家庭 ($7 \div 13 \times 100 = 53.8\%$) [H28] 10 家庭 (58.8%)

【評価手法・把握方法】

*家庭教育支援サポーターの報告

*「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」を基に保護者の変化を分析（一例）

○項目【区分A 支援員との関係】

改善前⇒2～3ほどの簡単な対話をしている

改善後⇒子どもの様子・子育てについて話（雑談）をしている

○項目【区分B 子どもへの対応 子育てに対する意欲】

改善前⇒子どもの行動（生活）を放置することがある

改善後⇒不安感をだす時もあるが、他者との会話（交流）で課題を改善している

○項目【区分F 支援員との関係】

改善前⇒対話の内容によっては、笑顔が見られることがある

改善後⇒会話中、よく笑顔が見られる

【評価】

親の交流機会「親の会」への参加人数はのべ 57 名で、定期的に参加する保護者もあり、「親の会」の実施が保護者のエンパワメントに一定の効果をもたらしていると考えられる。

また、「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」を基に保護者の変化を分析した結果、支援を行った 13 家庭のうち、半数以上の家庭に状況の改善傾向が見られ、定期的な訪問支援が保護者のエンパワメントに寄与したと言える。

d 子どもの課題改善

【成果指標・活動指標】

- * 関わった家庭数：13 家庭 [H28] 17 家庭 [H27] 14 家庭
- * 対応児童生徒数：14 名 [H28] 23 名 [H27] 21 名
- * 訪問支援回数：328 回 [H28] 301 回 [H27] 256 回
- * 訪問支援した家庭の長期欠席児童生徒の学校復帰率
6名の学校復帰 ($6 \div 9 \times 100 = 66.6\%$) [H28] 12名 52.2%
- * 訪問支援した家庭の長期欠席児童生徒の校内適応教室の入室率
2名 ($2 \div 9 \times 100 = 22.2\%$) [H28] 0名
- * 訪問支援した家庭の長期欠席児童生徒の教育支援センター適応教室の入室率
1名の適応教室入室 ($1 \div 9 \times 100 = 11.1\%$) [H28] 2名 8.7%
- * 90日以上または全欠の長欠児童生徒への支援
平成28年度90日以上または全欠の児童生徒のうち、訪問支援した児童生徒3名
改善傾向が見られた児童生徒1名 欠席日数(179日→164日)
改善傾向は見られなかった児童生徒2名 欠席日数(94日→197日、129日→169日)

【評価】

課題対応型の訪問支援の仕組みがしっかりと構築され、また、各学校において、取組内容とその成果が十分浸透していることで、一定数の相談対応件数があり、効果的な支援が継続して行われている。
今後は課題対応型、学校配置型それぞれの特徴を生かした相互連携を図ることで、さらに内容充実が期待される。

◇大東市

a 個に応じたきめ細かな支援とつながりづくり

【活動指標・成果指標】

- * 家庭訪問数：【1回目】976家庭【2回目】974家庭 [H28] 953家庭
- * 会えた家庭：【1回目】869家庭(89%)【2回目】797家庭(82%) [H28] 587家庭(62%)
- * 「いくカフェ」開催数：24か所【各小学校区2回】[H28] 12か所
- * 「いくカフェ」への参加者数(年2回)【1回目】254名
【2回目】327名 [H28] 66名

【把握方法】

- * 相談・訪問チームからの報告

【評価】

昨年度より訪問支援の認知度が向上している。また、昨年度の課題として挙がっていた、「1度の訪問の機会だけでは会えない」「1回の訪問では保護者とのコミュニケーションが図れない」といった課題を解消するため、年2回の訪問と、訪問先が不在の際には再訪問を実施するといった取組により、昨年度は訪問により会えた家庭が62%だったものが、今年度は80%を超えるまでに改善された。すべての家庭と1度は必ず会う機会を設けることができたのは成果と言える。
さらに、「いくカフェ」の実施回数、参加人数も昨年度より増加しており、「いくカフェ」によって、地域や保護者どうしのつながりができたと言える。しかし、参加者の多くは、教育に一定の関心のある保護者であり、今後は年2回の訪問の際に発見した課題を抱える家庭を抽出し、直接、支援の出口である「いくカフェ」に参加させること、また個別の支援へつなげることが求められる。

b 課題の早期発見、未然防止

【成果指標】

* 会えた家庭【1回目】869家庭(89%)【2回目】797家庭(82%)〔H28〕587家庭(62%)

〈再掲〉

【把握方法】

* 相談・訪問チームからの報告

【評価】

2回の全戸訪問によって、すべての家庭と会う機会を設けることができたことは、課題を抱える家庭の早期発見、未然防止の点から成果と言える。

今後は、家庭教育支援チーム員が「2回目の訪問のねらい」を共通認識できれば、課題の早期発見、未然防止のさらなる効果が期待できる。

c 家庭の教育力の向上（保護者のエンパワメント）

【成果指標】

* 「いくカフェ」アンケート結果（「そう思う」の回答率）

「ほっと」した時間となった 【1回目】66%【2回目】80%〔H28〕70%

話したいことが話せた 【1回目】51%【2回目】52%〔H28〕60%

子育てを考える機会となった 【1回目】51%【2回目】53%〔H28〕60%

子育ての参考となる知識や情報を得ることができた【1回目】44%【2回目】44%〔H28〕40%

今後も「いくカフェ」に参加したい【1回目】52%【2回目】65%〔H28〕45%

【評価手法・把握方法】

* 「いくカフェ」参加者のアンケート調査

【評価】

参加者のアンケートからも、「いくカフェ」の一定の成果が見られ、子育てについて交流する場という目的は達成できていると言える。また、次回以降も参加したいという意見も過半数を超えており、「いくカフェ」への参加を、継続した支援として活用することも十分に考えられる。今後の「いくカフェ」で、「知識や情報」「悩みや不安の解消」につながる内容で行えれば、さらなる家庭の教育力の向上の効果が見込まれる。

◇交野市

a 孤立した家庭を改善し「つなげる」

【成果指標・活動指標】

* 相談家庭：2家庭〔H28〕3家庭

* 家庭訪問：147回〔H28〕73回

* 長期欠席児童生徒の学校復帰：1家庭〔H28〕2家庭

【把握方法】

* 家庭教育支援員からの報告

【評価】

各小中学校に訪問型家庭教育支援がまだまだ浸透しきれていないこともあり、対応件数は2家庭であった。そのうち1家庭は、子どもが学校復帰を果たしており、訪問支援による効果は見られる。

今後は、課題を抱えながらも、支援の行き届いていない家庭を抽出し、支援活動につなぐために学校や関係機関との連携、協働をさらに促進していくことが求められる。

b 子どもの安心安定（家庭内の課題改善）

【成果指標】

*改善が見られる家庭：2家庭

【評価手法・把握方法】

*家庭教育支援員からの報告

*「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」を基に保護者の変化を分析（一例）

○項目【区分A 支援員との関係】

改善前⇒会える時と会えない時がある（会ってもあまり話が出来ない）

改善後⇒子どもの様子・子育てについて話（雑談）している

○項目【区分B 子どもへの対応、子育てに対する意欲】

改善前⇒子どもへの対応が感情的（自分本位）で子どもを受け入れていない場面が多い

改善後⇒不安な（自信のない）言動が見受けられるが、子育てに対する意識を持っている

○項目【区分F 支援員との関係】

改善前⇒対話の内容によっては、笑顔が見られることがある

改善後⇒会話中に笑顔が見られる

【評価】

保護者が支援員、学校等とつながりを持ったことで、精神的負担が軽減され、子育てに自信が持てるようエンパワメントされたり、子どもの生活習慣の変化につながったりする等、訪問支援の2家庭とも家庭環境の改善が見られたと判断できる。

c 親学習による保護者のエンパワメント

【成果指標】

*「子育て親学び講座」（6回）参加者：89名〔H28〕72名

*「子育て親学び講座」参加保護者のアンケート調査（満足度）：73%

*「子育て親学び講座」参加保護者のアンケート調査（肯定的回答の割合）

達成感：88%、責任感の自覚：94%、意欲向上：94%、悩み不安軽減：94%

知識習得：92%、有用性：96%

〔H28〕達成感：98%、責任感の自覚：100%、意欲向上：100%、悩み不安軽減：100%

知識習得：100%、有用性：100%

【評価手法・把握方法】

*「子育て親学び講座」参加保護者のアンケート調査

【評価】

訪問支援活動を行う「交野市子ども家庭サポーターの会（ポラリス）」は訪問支援と併せて、親の交流の機会や学びの場を提供する活動も行っており、悩みを抱える保護者をそうした学びの場や活動につなげる体制ができています。

6回の「子育て親学び講座」のアンケート結果には、支援を行っている2家庭は含まれていないので、訪問支援の出口としての直接の評価にはならないが、親学習による保護者のエンパワメントに一定の成果があったと判断できる。

「交野市子ども家庭サポーターの会（ポラリス）」が訪問支援と併せて、保護者の交流の場や親学習を行っているため、今後は、保護者の交流の場を訪問支援の入口、親学習を出口の活動としても実施することで、より効果が期待できる。

◇阪南市

a 家庭教育支援の充実

【活動指標】

*家庭訪問回数：30回（7月から12月末現在）〔H28〕33回

* 電話対応件数：400回（同上）〔H28〕 500回

【把握方法】

* 家庭教育支援員の報告

【評価】

家庭教育支援チームによる家庭訪問回数、保護者への電話対応件数を昨年度と比較しても大きな増減は見られないことから、継続して支援が行われていると見受けられる。今後は、家庭教育支援員が各学校に派遣された際に、適応指導教室に入室していない児童生徒や保護者との距離を縮めることで、さらに早期発見、未然防止の効果が期待される。

b 家庭環境の改善と家庭の教育力向上（保護者のエンパワメント）

【成果指標】

* 前向きになった家庭：9家庭

【評価手法・把握方法】

* 家庭教育支援員の報告

* 「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」を基に保護者の変化を分析（一例）

○項目【区分B 子どもへの対応 子育てに対する意欲】

改善前⇒子どもの課題に対して正対していない（逃げようとしている）

改善後⇒子育てに対して前向きな（責任感を感じる）言動が多く見られる

○項目【区分D 学校との関係】

改善前⇒欠席連絡を入れない時がある（無断で休ませることがある）

改善後⇒学校に一定の信頼を寄せ、必要な連絡は入れるようになった

○項目【区分C 他者（地域）とのかかわり】

改善前⇒他者とのかかわりが全くない

改善後⇒地域や学校関係など特定の人と対話するようになった

【成果指標】

* 「子育ての参考となる知識や情報を得ることができた」「子育てについて考える機会になった」の項目で、9割以上が肯定的な回答

【評価手法・把握方法】

* 親学習参加者のアンケート調査

【評価】

「家庭（保護者・子ども）の項目別状況（試案）」を基に分析した結果、適応指導教室に在籍する9家庭の保護者について、状況の改善が見られたことから、訪問支援によって家庭環境の改善が一定の成果として見られたと言える。

また、2小学校での親学習、阪南市社会福祉協議会が運営する「ママ会」での親学習参加者アンケート結果で、「子育ての参考となる知識や情報を得ることができた」「子育てについて考える機会になった」の項目で9割以上の肯定的な回答を得ていることから、家庭の教育力向上につながったと考えられる。

今後、CSWとの連携をさらに進めることで、学校を核とした地域コミュニティを支援対象にした広域な支援（ファミリーサポート）が期待できる。

c 子どもの課題改善

【成果指標】

* 適応指導教室在籍生9名のうち、小学生3名、中学生1名は学校へ登校復帰

[H28] 0/9名 [H27] 2/9名

* 学校の欠席日数に改善が見られた小学生1名（昨年度欠席58日が、12月現在12日）

*昨年度9月から全欠の中学生が、定期テストの受験を複数回実施できるまでに改善
1名

【把握方法】

*家庭教育支援員の報告

【評価】

今年度は4名の登校復帰や1名の欠席日数の減少、定期テストへの参加等改善が見られた。保護者への支援が直接、子どもの改善につながるわけではないが、保護者への支援によって子どもの課題改善にも一定の成果が見られたと言える。今後も保護者への支援による家庭の教育力の向上が図られれば、子どもの課題改善がさらに見られると期待できる。

◇能勢町

a 切れ目のない支援とつながりづくり

【活動指標】

*就学前児童（5歳児）、小学校低学年（1～3年）全家庭訪問

⇒1学期 159家庭を訪問、うち148家庭の保護者等にアプローチ

⇒2学期 161家庭を訪問、うち157家庭の保護者等にアプローチ

⇒3学期 162家庭を訪問、うち160家庭の保護者等にアプローチ

【成果指標】

*児童家庭相談件数 ⇒新規14件（H30年1月時点）

【参考】〔H28〕新規16件、〔H27〕新規11件

*家庭教育支援チームからの報告

⇒1学期 家庭訪問の結果、気付きがあった家庭報告件数：20家庭

⇒2学期 家庭訪問の結果、気付きがあった家庭報告件数：58家庭

⇒3学期 家庭訪問の結果、気付きがあった家庭報告件数：23家庭

⇒家庭訪問報告のうち児童家庭相談（H29新規）と連携した件数：5件

⇒家庭訪問報告のうち児童家庭相談（継続分）と連携した件数：3件

【把握方法】

*家庭教育支援チームからの報告

【評価】

就学前児童（5歳児）、小学校低学年（1～3年）の全家庭に対する学期に1回の家庭訪問の実施と、すべての対象家庭に必ず1回は会うことができたことは成果と考えられる。また、各訪問時に気になる家庭を発見し、その結果新たに5家庭を児童家庭相談との相談につなげており、別の支援に円滑に引き継ぐことができている。

b 課題の早期発見、未然防止

【成果指標】

*児童家庭相談にまでは至らないが、家庭訪問の報告から、健康福祉部、教育委員会及び学校等が連携して対応した件数：8件

【把握方法】

*家庭教育支援チームからの報告

【評価】

児童家庭相談にまでは至らないが、家庭訪問の報告から健康福祉部、教育委員会及び学校等が連携して、課題を抱え、支援を必要とする8家庭に個別に対応したことで、課題の早期発見、未然防止につながっている。

今後は、家庭教育支援チーム員の訪問時の経験やノウハウを蓄積することで、支援員の観察力、対応力も向上し、さらに課題の早期発見、未然防止につながると考えられる。

c 家庭の教育力の向上（保護者のエンパワメント）

【活動指標】

*家庭教育情報誌「ほっこり」の作成・配布（6月・10月・1月）

【成果指標】

*子どもの未来応援センターでの講座「子育て応援ぷろぐらむ」等の実施

家庭教育支援講演会等実施（8月57人、12月65人、2月51人参加）

*母と子のリラックスタイム「tsu★do★i」毎月1回開催 参加者433人（4月～2月）

*講座参加保護者へのアンケート調査（満足度〔アンケートでの肯定的回答の割合〕）を高い水準（8割以上）で持続

【評価手法・把握方法】

*講座参加保護者へのアンケート調査

【評価】

3回の家庭教育情報誌「ほっこり」配布により、「子育て応援ぷろぐらむ」や母と子のリラックスタイム『tsu★do★i』が周知されたことが、（参加アンケートにも「参加のきっかけとなった」と書かれていたことから）参加者増につながったと言える。また、満足度からも8割以上の肯定的な回答があり、家庭の教育力の向上に一定の成果があったと言える。

9. 今年度の実施内容を踏まえた次年度以降の実施内容及び実施方法等

◇大阪府教育庁

a 今年度、支援人材の養成を「家庭教育支援員養成講座」（初級編・中級編）として実施した。この講座において、新たな支援員の発掘養成と、既に活動に携わっている支援員のスキルアップを図った。支援員の発掘養成は、新たに訪問支援を実施しようとする市町村だけでなく、既に訪問支援を実施している市町村にとっても課題となっている。そこで、次年度についても、連続講座を実施し、新たな支援人材の発掘養成を行う。その内容については、文部科学省の手引きに示されているような「訪問支援員として身につけてほしい力」を踏まえ、今日的な教育的課題も含めた子どもや家庭が抱える困難な状況等に関する内容、また関係機関やネットワーク・制度などの福祉に関わる内容、実践事例等に関する内容等を組み合わせ実施する。

また、今年度に引き続き、情報交換・研究交流等を通して、行政関係者や学校関係者への理解を深めるとともに家庭教育支援チームの全体の底上げを図る。

b 家庭や地域の状況に応じた支援の提供として、5市町に業務委託し、様々な形態での「訪問型支援」（課題対応型、全戸訪問型・ベルト型、学校配置型）、「訪問型支援」の入口・出口としての「親の交流の場」「親学習」のモデル化に取り組んできた。しかし、家庭の状況、課題はいつそう複雑化しており、家庭のニーズ、状況に応じた多様な支援メニューがさらに必要となっている。次年度は、「教育と福祉等の連携型」も含め、より多くの実践事例を集約しモデル化して、学校、地域、家庭の実情に応じた多様なメニューを府内全体に提供できるよう取り組んでいく。

c 訪問支援活動の成果（家庭の変容）を示す「家庭の項目別状況資料（試案）」について、

今年度の実践事例に基づいて分析・検証を行い、その内容を改訂した。次年度、現在、5つに区分けした項目を7つに細分化し、事例に基づいた分析・検証を引き続き行うことで、その精度をさらに高め、きめ細かな指標となるよう研究を進めていく。

- d 再委託先においては、地域や家庭の実態に合わせた訪問支援活動を実施してきた。地域人材を活用した訪問支援の取組を、家庭や学校、地域に浸透・定着させるには粘り強く取り組んでいく必要がある。次年度、これまでの成果と課題を踏まえて、以下のように家庭教育支援の取組の充実を図っていく。

◇泉大津市（課題対応型+学校配置型）

今年度より、要請を受けて訪問する「課題対応型」に加えて、サポーターを学校に配置する方式「学校配置型」を複合させて取り組んだ結果、新たな課題が明らかになった。次年度は、「学校配置型」の支援によって課題が早期発見された家庭について、より円滑に「課題対応型」の支援へ移行できるようにするとともに、「課題対応型」の支援から「学校配置型」の支援への移行についても取り組むことで、より効果的な支援へと充実させる。

◇大東市（全戸訪問型[小学1年生の全家庭を対象とした「ベルト型」]

昨年度より、小学1年生家庭全戸訪問の取組がスタートし、今年度は取組を一層浸透、定着させ、課題の早期発見、対応等、次の段階へと発展させるために、入学説明会、入学式で支援チームを周知するとともに、訪問の際、できるだけ多くの保護者と会うことができるよう、訪問回数の増加等に取り組んだ。訪問支援の取組は実施開始からまだ2年のため、市全体に取組が広く理解され、効果的に機能するには時間が必要とされる。さらに、全戸訪問から個別対応へ移行されたより多くの事例を収集するために、継続して取組を推進する。

◇交野市・阪南市（課題対応型）

今年度は不登校等、子どもが課題を抱える家庭（親）に支援を行った。課題対応については一定の成果が見えるものの、早期発見、未然防止の取り組みでは十分な成果には至っていない。次年度、学校、関係機関とのさらなる連携、協働を図りながら、課題を抱える家庭の早期発見、未然防止の取組が効果的に機能するよう取り組んでいく。これまでの取組の課題を踏まえ、さらなる充実に向けて取り組んでいく。

◇能勢町（全戸訪問型[5歳児～小学3年生の全家庭を対象とした「ベルト型」]

今年度より、福祉部局と教育関係が連携し、就学前（5歳児）から学齢期（小学校低学年）の全家庭訪問を実施するとともに、子育て支援の窓口を一本化する取組を進めている。これにより、就学前から学齢期への切れ目のない支援が進められているが、各家庭へ支援を確実に行き届けるためには、取組の継続が必須である。次年度以降も継続することで、取組に対する住民の理解を更に進めることができる。さらに、現時点では子どもに顕著な課題は表れていないが、課題が潜在化している家庭へのアプローチなど、取組を蓄積しながら、家庭教育支援のさらなる充実を図っていく。